

平成18年 3月 13日

各 位

上 場 会 社 名 株 式 会 社 ト ー シ ン
代表者の役職氏名 代表取締役社長 石田信文
上 場 取 引 所 ニッポン・ニューマーケット「ヘラクレス」
コ ー ド 番 号 9444
本 社 所 在 地 名古屋市中区栄三丁目4番21号
問 合 せ 先 責任者役職名 取締役管理部長
氏 名 宮川勝美
TEL 052-262-1122 (代表)

株式の分割に関するお知らせ

平成18年3月13日開催の当社取締役会において、株式の分割に関し、下記の通り決議致しましたので、お知らせ致します。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の流動性向上を図るとともに、1株当たりの投資金額を引き下げ、個人投資家層の拡大を目的とするものです。

2. 株式分割の内容

平成18年5月1日(月曜日)付をもって、次のとおり普通株式1株を2株に分割します。

(1) 分割により増加する株式数

普通株式とし、平成18年4月30日(日曜日)最終の発行済株式総数に1.0を乗じた株式数とします。

(2) 分割の方法

平成18年4月30日(日曜日)(ただし当日及び前日は、名義書換代理人の休業日につき、実質上は平成18年4月28日(金曜日))最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主ならびに端株原簿に記載または記録された端株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割します。ただし分割の結果生ずる1株未満の端数のうち、1株の100分の1の整数倍に相当するものを端株として、端株原簿に記載または記録します。(なお、かかる株式分割の効力が会社法の施行後に生じる場合には、分割の結果生ずる1株未満の端数については、会社法第235条の規定に従い現金により調整するものとします。)

(3) 配当起算日 平成18年5月1日(月曜日)

3. 会社が発行する株式総数の増加

平成18年5月1日(月曜日)付をもって当社定款第5条を変更し、会社が発行する株式の総数を1,193,782.08株増加して2,387,564.16株とします。

<ご参考>

1. 株式分割により増加する株式数を具体的に明示していないのは、本取締役会決議日から分割基準日までの間に、新株予約権等の行使により発行済株式総数が増加する可能性があり、分割日現在の発行済株式総数が確定できない為であります。

2. 株式分割後の当社発行済株式総数は、平成18年3月13日現在を基準として計算すると次の通りとなります。

(1)現在の当社発行済株式総数(平成18年3月13日現在)	308,333.52株
(2)今回の分割により増加する株式数	308,333.52株
(3)株式分割後の当社発行済株式数	616,667.04株

3. 株式の分割に際しては資本金の増加はありません。

平成18年3月13日現在の資本金	608,729,674円
------------------	--------------

以上